

## ◎難病等の方も障がい福祉サービスなどを利用できます

4月1日から身体・知的・精神の3つの障がいに加えて、難病などにより心身に機能障がいのある方を対象に、障がい福祉サービス、日常生活用具および補装具などを受給することが可能となりました。難病などの方は給付判断のため対象疾患に罹患していることが分かる証明書が必要ですので、詳しくは市福祉課障がい福祉係へ問い合わせてください。

### 対象疾患一覧

1	IgA腎症	27	劇症肝炎	53	自己免疫性溶血性貧血	79	多系統萎縮症	105	バッド・キアリ症候群
2	亜急性硬化性全脳炎	28	結節性硬化症	54	視神経症	80	多巣性運動ニューロパチー	106	ハンチントン病
3	アジソン病	29	結節性動脈周囲炎	55	若年性肺気腫	81	多発筋炎	107	汎発性特発性骨増殖症
4	アミロイド症	30	血栓性血小板減少性紫斑病	56	重症急性膵炎	82	多発性硬化症	108	肥大型心筋症
5	アレルギー性肉芽腫性血管炎	31	原発性アルドステロン症	57	重症筋無力症	83	多発性嚢胞腎	109	ビタミンD依存症二型
6	ウェゲナー肉芽腫症	32	原発性硬化性胆管炎	58	神経性過食症	84	遅発性内リンパ水腫	110	皮膚筋炎
7	HTLV-1関連脊髄症	33	原発性高脂血症	59	神経性食欲不振症	85	中枢性尿崩症	111	びまん性汎細気管支炎
8	ADH不適合分泌症候群	34	原発性側索硬化症	60	神経線維腫症	86	中毒性表皮壊死症	112	肥満低換気症候群
9	黄色靱帯骨化症	35	原発性胆汁性肝硬変	61	進行性核上性麻痺	87	TSH産生下垂体腺腫	113	表皮水疱症
10	潰瘍性大腸炎	36	原発性免疫不全症候群	62	進行性骨化性線維形成異常症	88	TSH受容体異常症	114	フィッシャー症候群
11	下垂体前葉機能低下症	37	硬化性萎縮性苔癬	63	進行性多巣性白質脳症	89	天疱瘡	115	プリオン病
12	加齢性黄斑変性症	38	好酸球性筋膜炎	64	スティーヴンス・ジョンソン症候群	90	特発性拡張型心筋症	116	ベーチェット病
13	肝外門脈閉塞症	39	後縦靱帯骨化症	65	スモン	91	特発性間質性肺炎	117	ペルオキシソーム病
14	関節リウマチ	40	拘束型心筋症	66	正常圧水頭症	92	特発性血小板減少性紫斑病	118	発作性夜間ヘモグロビン尿症
15	肝内結石症	41	広範脊柱管狭窄症	67	成人スチル病	93	特発性血栓症	119	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
16	偽性低アルドステロン症	42	高プロラクチン血症	68	脊髄空洞症	94	特発性大腿骨頭壊死	120	慢性血栓性肺高血圧症
17	偽性副甲状腺機能低下症	43	抗リン脂質抗体症候群	69	脊髄小脳変性症	95	特発性門脈圧亢進症	121	慢性膵炎
18	球脊髄性筋萎縮症	44	骨髄異形成症候群	70	脊髄性筋萎縮症	96	特発性両側性感音難聴	122	ミトコンドリア病
19	急速進行性糸球体腎炎	45	骨髄線維症	71	全身性エリテマトーデス	97	突発性難聴	123	メニエール病
20	強皮症	46	ゴナドトロピン分泌過剰症	72	先端巨大症	98	難治性ネフローゼ症候群	124	網膜色素変性症
21	ギラン・バレー症候群	47	混合性結合組織病	73	先天性QT延長症候群	99	膿疱性乾癬	125	もやもや病
22	筋萎縮性側索硬化症	48	再生不良性貧血	74	先天性魚鱗癬様紅皮症	100	嚢胞性線維症	126	有棘赤血球舞蹈病
23	クッシング病	49	サルコイドーシス	75	先天性副腎皮質酵素欠損症	101	パーキンソン病	127	ランゲルハンス細胞組織球症
24	グルココルチコイド抵抗症	50	シェーグレン症候群	76	側頭動脈炎	102	バージャー病	128	リソソーム病
25	クロー・深瀬症候群	51	色素性乾皮症	77	大動脈炎症候群	103	肺動脈性肺高血圧症	129	リンパ管筋腫症
26	クローン病	52	自己免疫性肝炎	78	大脳皮質基底核変性症	104	肺胞低換気症候群	130	レフェトフ症候群

# 障がいのある方が安心して自分らしく生活できるように 障がい福祉サービスを利用してください

●お問い合わせ／市福祉課障がい福祉係 ☎26-5733

障がいのある方が安心して自分らしく生活できるように実施している福祉サービスを紹介します。

## ●自動車税・自動車取得税の減免制度の一部改正

**対象**／身体障がい者等の方のために運転する生計を一にする家族(別居の場合は扶養関係にあること) ▶ **自動車税の減免申請**／納期限後に身体障害者手帳等の交付を受けた場合、当該年度の2月末日まで、随時減免申請を受け付けます。申請の翌月からの月割額を減免

圃県庄内総合支庁税務課 ☎0235-66-5424

## ●障がい者ほっとふくしサービス事業

**対象**／身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方 ▶ **利用内容**／タクシー運賃、紙おむつ等の購入、福祉乗合バスの回数券・福祉乗合タクシーの使用料、配食サービス、定期航路旅客運賃、障がい福祉サービス、有償ヘルパーサービス、訪問入浴 ▶ **交付金額**／年間9,000円

◆高齢者ほっとふくし券事業一般券との重複はできません。

## ●人工透析患者通院費助成事業

**対象**／じん臓機能障害による身体障害者手帳を交付された方で、本人および同居世帯の生計中心者が所得税非課税の方 ▶ **助成内容**／人工透析療法を受けるために交通機関(自家用車も含む)を利用している方に、通院距離に応じて交通費を助成

## ●重度障がい者紙おむつ支給事業

**対象**／65歳未満の身体障害者手帳1・2級、または療育手帳Aを所持し、在宅で1か月以上にわたり昼夜を問わず紙おむつを使用し、日常生活において常時介護を必要とする方 ▶ **支給内容**／所得税非課税世帯は月額8,000円相当、所得税課税世帯は月額6,000円相当の紙おむつを支給

## ●せきずい損傷者介護手当支給事業

**対象**／身体障害者手帳1・2級に該当するせきずい損傷者で常時介護を必要とする20歳以上の方を介護している方 ▶ **支給内容**／せきずい損傷者を看護し、かつその生計を維持する方一人につき月額5,000円

## ●在宅酸素療法者支援事業

**対象**／呼吸器機能障害による身体障害者手帳を所持している方(ただし1級・2級を除く)で、かつ医師の指示により在宅酸素療法を行っている方 ▶ **支給内容**／在宅酸素療法に係る酸素濃縮器使用のための電気料金として一人につき月額1,600円

## ●やさしい住まいづくり事業

購入や設置工事をする前に申請してください。

**対象**／身体障害者手帳を所持されている65歳未満の方で、過去に同助成事業で限度額まで助成を受けていない方 ▶ **対象機器など**／手すりの設置、介護用ベッド、和式便器から洋式便器への取り替え、シルバーカー、スロープ台などの移動支援機器、入浴補助用具など ▶ **助成金額**／15万円を限度に設置事業費の2分の1を助成

## ●有料道路通行料金の割引

**対象**／身体障害者手帳を保持した本人が運転する場合、または重度の身体障害者手帳または療育手帳Aを保持した本人が同乗し本人以外が運転する場合 ▶ **助成内容**／有料道路の通常料金が半額。ただし、事前申請が必要

## ●NHK受信料の免除制度

**内容**／【全額免除】身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている方が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税非課税の場合【半額免除】身体障害者手帳の交付を受けた視覚・聴覚障がい者が世帯主でかつ契約者の場合、または身体障害者手帳1・2級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持っている方が世帯主でかつ契約者の場合

